

第42期末

## 貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	残 高	科 目	残 高
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	1,487,024	<b>流動負債</b>	91,549
当座預金	617,949	未払金	21,873
普通預金	85,164	未払法人税等	4,188
定期預金	600,000	未払消費税	15,867
売掛金	181,782	預り金	702
貯蔵品	1,341	未払費用	41,669
未収金	507	賞与引当金	7,248
立替金	185		
仮払金	102	<b>固定負債</b>	105,952
貸倒引当金	-7	退職給付引当金	99,849
		役員退職慰労引当金	6,103
<b>固定資産</b>	499,944		
(有形固定資産)	189,720	<b>負債の部合計</b>	197,501
建物附属設備	2,950	<b>(純資産の部)</b>	
器具・備品	186,770	<b>株主資本</b>	1,789,467
(無形固定資産)	309,796	(資本金)	350,000
ソフトウェア	309,796	資本金	350,000
(投資等)	427	(利益剰余金)	1,439,467
外部出資	190	利益準備金	87,500
差入保証金	236	目的積立金	450,000
		別途積立金	257,000
		繰越利益剰余金	644,967
		(うち当期純利益)	(29,261)
		<b>純資産の部合計</b>	1,789,467
<b>資産の部合計</b>	1,986,968	<b>負債・純資産の部合計</b>	1,986,968

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。)

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
個別法に基づく最終仕入原価法による。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法による。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法による。
  - (2) 無形固定資産  
定額法による。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
2か月以上延滞している債権の全額を引き当てる。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、従業員退職給与規程に基づく自己都合退職による期末要支給額から、(一財)静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上している。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、次年度の夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金積立基準に基づき期末要支給額を計上している。
5. システム維持管理積立金の計上基準等
  - (1) 目的  
この積立金は、システム稼働後の機器更新および保全などシステムを維持管理するために必要な経費の増加に対応し、会社経営の健全な発展を図るとともに、地震等の災害による会社資産の多大の損失等に備えることを目的に積み立てる。
  - (2) 積立目標額  
この積立金の積立額は、4億円を限度とする。
  - (3) 積立基準  
この積立金は、毎事業年度の当期純利益の範囲内で積み立てる。
  - (4) 取崩基準  
この積立金は次の場合に相当額を取り崩すことができる。
    - ア. システム稼働後の機器更新、開発、運用等に多額の出費が生じた場合
    - イ. 地震等の災害によって次の損失が発生した場合
      - ① 固定資産、棚卸資産が被災し、多大の損失が発生したとき。
      - ② ①により当社の事業が停滞し、多大の損失が発生したとき。
      - ③ 資産における耐震工事により多大の費用が発生したとき。
  - (5) 積立および取崩の決議  
積立および取崩の決議は、株主総会の剰余金の処分において行う。
6. 経営安定化積立金の計上基準等
  - (1) 目的  
この積立金は、不測の事態が発生して多額の支出を要することとなった場合に対応し、会社経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。
  - (2) 積立目標額  
この積立金の積立額は、4億円を限度とする。
  - (3) 積立基準  
この積立金は、毎事業年度の当期純利益の範囲内で積み立てる。

- (4) 取崩基準  
この積立金は、不測の事態が発生して多額の支出を要することとなった場合に  
取り崩すことができる。
- (5) 積立および取崩の決議  
積立および取崩の決議は、株主総会の剰余金の処分において行う。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・  
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。
8. 消費税の会計処理方法  
消費税の会計処理は、税抜方式による。
9. 記載金額の端数処理  
記載金額は単位未満を切り捨てて表示しており、単位未満の金額については  
「0」で表示している。
10. 会計方針の変更  
該当事項はない。
11. 重要な後発事象に関する事項  
該当事項はない。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 未払消費税に関する事項  
未払消費税は1月から3月の消費税確定申告による納付予定額を表示している。

## III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

発行済株式	前期末株式数	当期末株式数	摘要
	35,000株	35,000株	

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年6月28日の定時株主総会において次の通り決議された。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株あたりの 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	10,500,000円	300円	平成31年 3月31日	令和元年 7月5日

## IV. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する重要な固定資産はない。

## V. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たりの純資産額 51,127 円
2. 一株当たりの当期純利益 836 円